

●各町内の台輪について

Q.

今年も夏がやってまいりました。新発田の夏は台輪なしには語れないと言っても過言ではないと思っております。

さて、昨今の道路事情の変化や長年の運行によるダメージが、台輪の車体にも見られるようになってきています。修繕費用も、車輪一つだけでも数十万円かかるなど、各町内や保存会にとって大きな負担になります。現在私も新発田祭りに参加していますが、壊れそうな部分には直角金具で応急処置していますし、車輪を傷めないよう「あおり」は控えめにしよう、などとの話も出ております。新発田台輪はあおりによる衝撃をあえて分散させるというその構造上、手軽に入手できる金属金具ではなく、木製部品をふんだんに用いてメンテナンスをしてあげなければなりません。市長さんをお願いしたいことがあります。

1つめは、各町内の台輪の損傷状況を定期的に把握していただくこと。

2つめは、専門家などの意見を聞きながら車体の修繕、改造も視野に入れていただき、伝統の保存と継承の体制を整えること。

3つめに、各町内の台輪が必要とした修繕費用を、市の財源で補助、負担をしていただくこと。

以上となります。新発田祭りをこれからも安全に運行できるように、これらを検討いただきたくお手紙差し上げます。今年も市長さんと一緒に木遣を歌えることを楽しみにしております。

(令和7年7月受付)

A.

市指定文化財である「しばた台輪」に関する御意見について、お答えいたします。

はじめに、台輪の損傷状況の把握についてお答えいたします。市では、「新発田市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき、文化財の保存修理等に対し、予算の範囲内で補助金を交付しております。その運用に際し、市指定文化財の所有者の皆様には、毎年、次年度の事業計画（補助金要望書）の提出をお願いし、この事業計画を通じて修理の必要な個所の把握を行ってまいりました。

しかしながら、御指摘いただいたとおり、次年度分の事業計画のみでは修繕箇所の十分な把握が難しいと考えますことから、この課題に対応するため、令和7年度に実施の要望調査から今後5年間の修理予定について御回答いただくとともに、必要に応じて現地確認を行う方針に改めました。

次に、台輪の保存および継承の体制の構築についてお答えいたします。市教育委員会では、市内文化財の保存及び活用に関して調査・審議を行う附属機関「新発田市文化財調査審議会」を設置しております。しばた台輪につきましても、当審議会において専門家の調査・審議を経て市指定文化財として認定された経緯がございます。今回いただいた御意見につきましては、まず当審議会に報告し、専門的な見解をいただくよう担当課に指示いたしました。

台輪の修繕費用に関しましては、新発田市文化財保存事業費補助金の活用が可能であり、補助額は事業費の2分の1、上限額200万円となっております。これまでもしば

た台輪の修繕に御活用いただいている経緯から、今後も有効に御利用いただければと存じます。

終わりに、新発田の夏の風物詩といえば「新発田まつり」、そしてその華といえる存在が「しばた台輪」でございます。今年の新発田まつりは、「ももクロ春の一大事」を着想源として、「しばた夏の一大事」と銘打ち、「一大事」となるほどの盛り上がりを目指して開催します。皆様方の雄姿が夏を彩ることを、心より楽しみにしております。

(令和7年8月7日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。